



募集

水道メーター検針票の広告

募集要項は12月1日(月)から窓口で配布(水道企業団ホームページからもダウンロード可)

申込 必要事項を記載した申込書兼見積書と提出書類を持参または郵送

締切 12月19日(金)

問合せ 広島県水道広域連合企業団 東広島事務所 業務課

☎(082)421-3661



骨髄バンクボランティア「ドナー登録説明員」

事前研修があります。医療に関する特別な知識は必要ありません。

問合せ (公財) 日本骨髄バンク認定説明員 土居 優子

(つばさの会代表)

☎080-1929-0576

✉ yukochan110345@gmail.com



東広島みどりの少年団 新入団員

緑化活動や自然学習を通じたみどりの体験・奉仕活動(月1回程度)

対象 次の①～③を満たす人

①令和8年4月に4年生に進級する市内の小学生で、保護者の協力のもと、活動に意欲的に参加できる②3年間活動できる③規律を守り、目的に向かって努力できる

定員 20人(先着)

受付 12月15日(月)～26日(金)

申込 ウェブ

問合せ 東広島みどりの少年団事務局(農林水産課)

☎(082)420-0939



令和8年度いきいきこどもクラブ支援員(会計年度任用職員)

任用期間/令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)(更新あり)

対象 児童の健全育成に意欲があり、健康な人。常勤・加配・代替支援員は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教諭、保育士、社会福祉士などの免許取得者または大学で教育学などを専攻する学部を卒業した人

定員 それぞれ若干名(常勤支援員、加配支援員、加配補助支援員、代替支援員、代替補助支援員)

申込 採用申込書(写真貼付、市ホームページからもダウンロード可)と資格免状を持参

※詳細は募集案内(窓口で配布)をご確認ください。

締切 令和8年1月30日(金)

17:00必着

問合せ 青少年育成課

☎(082)420-0929



令和8年度いきいきこどもクラブ支援員アドバイザー(会計年度任用職員)

任用期間/令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)(更新あり)

対象 小学校管理職経験者または心理士、作業療法士などの資格を有する人

定員 2人程度

申込 市販の履歴書(写真貼付)と資格免状を持参

締切 12月26日(金) 17:00必着

問合せ 青少年育成課

☎(082)420-0929



期日前投票立会人

令和8年2月1日(日)執行予定の東広島市長選挙の期日前投票立会人を募集します。

立会期間/令和8年1月26日(月)～31日(土)

立会場所/市役所、八本松出張所、園芸センター、高屋出張所、黒瀬支所、福富支所、豊支所、河内支所、安芸津生涯学習センター、フジグラン東広島、ゆめタウン学園店

立会時間/8:30～20:00(1日)(フジグラン東広島、ゆめタウン学園店は10:00～20:00)

事前説明会/①1月16日(金)10:00から②1月17日(土)15:00から事前説明会場所/消防局2階講堂
※従事する日数は応募状況により調整します。特定の投票所に応募が集中した場合は、抽選とします。

対象 ①本市の選挙人名簿に登録がある人②管理者および選挙管理委員会の指示に基づき、事務従事が可能な人

料金 日額10,900円(所得税控除あり)費用弁償あり

申込 応募用紙(選挙管理委員会事務局、各支所地域振興課、各出張所で配布。市ホームページからもダウンロード可)を持参または郵送、ファクス

※選考結果は本人へ通知します。

締切 12月12日(金)必着

問合せ 選挙管理委員会事務局

☎(082)420-0968

(FAX)(082)420-0969



KAMONケーブル「マイタウン東広島」

市の取り組みを分かりやすく解説暮らしに役立つ情報を5分間でお届け! YouTubeでも見られます!



お知らせ

雑がみ回収 DAY(廃棄文書資源化処理体験)

機密文書などの廃棄文書をその場で裁断する車両が来て、事業所から出る文書を処理できます。

※機密文書資源化処理費助成金対象

日時 12月16日(火) 10:00～15:00

場所 消防局駐車場(持ち込みのみ)

対象 事業所(前回参加した事業所、既に助成金事業登録が済んでいる事業所は申込不可)

料金 当日処理費用の支払いが必要(現金のみ)

申込 電話またはファクス、メール(空きがあれば当日も受付可)

問合せ 廃棄物対策課

☎(082)420-0926

(FAX)(082)426-3115

✉ hgh200926@city.higashihiroshima.lg.jp



人口減少地域への移住・定住による中古住宅などの改修を支援します

補助金額 リフォーム費用の3分の1、最大30万円

対象 次のいずれか

①人口減少地域に居住する親世帯と新たに同居を希望する人

②人口減少地域に移住を希望する人のうち、子育て世帯(18歳未満の子を扶養し同居している世帯)または若年夫婦世帯(年齢の合計が満80歳以下の夫婦または婚姻予定の人)

※同居または移住する前に補助申請し、交付決定後に工事契約する必要があります。

問合せ 住宅課

☎(082)420-0946



安芸津児童館子どもの家の修繕のため休館します

日時 12月26日(金)～令和8年1月5日(月)

問合せ 青少年育成課

☎(082)420-0929



東ひろしま新春駅伝競走大会の交通規制

日時 令和8年1月10日(土)

9:50～12:00(予定)

場所 創建ホーム東広島スポーツパーク発着郷曾周回コース

①運動公園東駐車場～黄幡橋および黒瀬川沿い(落合橋・黄幡橋・東子ふれあい橋間)

②運動公園野球場前～賀茂第1クリーンセンター跡地前

問合せ 東ひろしま新春駅伝競走大会実行委員会事務局(市教育文化振興事業団)

☎(0846)45-3932



高齢者のための迷惑電話防止機器購入費補助金

消費者トラブルを防ぐため、迷惑電話を防止する機能を有する固定電話機などの購入費を一部助成します。

補助率/購入経費の2分の1以内(上限額1台1万円)

対象 市内に住所を有する65歳以上の人のみで構成される世帯に属する人(市税に滞納がないこと)

申込 必ず電話機を購入・設置した後に申請書(市民生活課と各支所地域振興課で配布。市ホームページからもダウンロード可)に必要な書類を添付して提出

締切 令和8年3月31日(火)(予算額に達し次第締め切ります)

問合せ 市民生活課

☎(082)420-0922



自宅で国税の試算ができます

市ホームページに掲載している簡易試算表を使用すると、国民健康保険税の試算ができます。保険税の試算には、世帯主と加入者の前年中(令和7年度の場合は、令和6年1～12月)の総所得金額が分かる必要があります。

(所得金額が確認できるもの)

- ・確定申告書の控え
- ・給与所得の源泉徴収票
- ・公的年金の源泉徴収票

※計算結果は、実際の決定税額と異なる場合があります。

※令和8年度の簡易試算表は、令和8年3月以降(予定)に掲載します。

問合せ 国保年金課

☎(082)420-0933



資格確認書の交付申請ができます

国民健康保険の加入者でマイナ保険証の利用登録をしている人に、令和7年7月中旬に「資格情報のお知らせ」を世帯主宛てに送付しています。従来の保険証と同じように使用できる「資格確認書」は原則交付していません。マイナ保険証での受診が困難な理由がある場合(マイナンバーカードの更新中など)は、申請により資格確認書の交付ができます。

問合せ 国保年金課

☎(082)420-0933

本市の人権擁護委員が表彰されました

功績が顕著であったことから、次の人権擁護委員が表彰されました。

○法務大臣表彰(敬称略)

山本 かおる

問合せ 広島法務局東広島支局

☎(082)423-7707

西条駅周辺での自転車などの放置は禁止しています

問合 建設管理課 ☎(082) 420-0961

放置禁止区域内に放置された自転車・バイクは撤去します。
撤去した自転車・バイクを返還する際は、移動保管料を徴収します。移動保管料／自転車1,650円、バイク2,200円
青色の市営自転車駐車場をご利用ください。



家屋などを取り壊す場合は届出が必要です

○建設リサイクル法の届出

次の工事をする場合は、着手日の7日前までに、発注者または自主施工者による届出が必要です。

※特定建築資材(コンクリート、木材など)が使われている構造物に限ります。

問合 建築指導課 ☎(082) 420-0956



○除却届

床面積10㎡を超える建築物を除却する場合は、事前に工事施工者による届出が必要です(除却後に建替える場合を除く)。

問合 建築指導課 ☎(082) 420-0956

○家屋滅失届

家屋の一部または全部を取り壊した場合は、滅失届(資産税課、各支所・出張所で配布)を提出してください。

問合 資産税課

☎(082) 420-0911



犬や猫の病気

犬や猫の病気の中には人間にもかかる病気があり、その中で最も代表的な病気の1つが狂犬病です。年に1度の狂犬病予防接種を必ず受けさせましょう。また、犬や猫に触る前後は十分に手を洗い、ノミなどの衛生害虫の駆除にも努め、人と動物相互の過剰な触れ合いは控えましょう。

問合 生活衛生課

☎(082) 422-1048

蜜蜂飼育届の提出

蜜蜂を飼育する場合は、飼育群数の多少に関わらず「蜜蜂飼育届」の提出が義務付けられています。令和8年1月末までに広島県へ提出してください(手数料はかかりません)。ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など、届出が不要な場合もあります。

問合 広島県庁畜産課

☎(082) 513-3604

広島県西部畜産事務局

☎(082) 423-2441



償却資産の申告のお願い

事業で使用する機械設備、備品などの償却資産は、固定資産税の課税対象で法令により申告義務があります。

償却資産／土地、家屋以外の事業用に使われる次のような資産

- ・構築物(門扉、舗装など)
- ・機械、装置(製造機械、工作機械、土木建設機械、太陽光発電設備など)
- ・車両、運搬具(フォークリフトなど。自動車税や軽自動車税の対象は除く)
- ・工具、器具、備品(机、事務機器、冷暖房機器など)

対象 市内に事業用資産を所有する法人や個人事業主

※新しく事業を始めた人や共同住宅を建てた人も申告の対象です。申告書が届かない場合はお問い合わせください。

※今年度申告した人には、12月下旬(予定)に申告書を送付します。

締切 令和8年2月2日(月)

問合 資産税課

☎(082) 420-0911



太陽光発電設備を設置する土地の固定資産税

太陽光発電設備を設置する土地は、現況に合わせて地目を見直すため、固定資産税が変更となる場合があります。

問合 資産税課

☎(082) 420-0911



証明書コンビニ交付サービスの発行休止

日時 12月9日(火)・12日(金)終日

問合 市民課

☎(082) 420-0925

令和8年2月1日執行
東広島市長選挙立候補予定者説明会

立候補に必要な書類・選挙運動に関する注意事項を説明します。

日時 12月13日(土) 14:00

場所 市役所 4階404会議室

対象 立候補予定者および関係者(会場の都合上、1陣営2人までの出席とします)

問合 選挙管理委員会事務局

☎(082) 420-0968



善意をありがとうございます

公益財団法人嘉登屋記念事業団様(教育環境充実のための寄附)

問合 教育総務課

☎(082) 420-0974

国際ロータリー第2710地区様(図書館に海外絵本コレクションと特製書架の寄附)

問合 生涯学習課

☎(082) 420-0979

東広島市バレーボール協会様(運動公園体育館へバレーボール支柱3組、河内スポーツアリーナへ審判台2台の寄附)

問合 都市整備課 ☎(082) 420-0955
スポーツ振興課 ☎(082) 420-0978

戦没者遺児による
慰霊友好親善事業

戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります(同事業は令和7年度をもって終了します)。

場所 ミャンマー

対象 戦没者遺児

料金 10万円

申込 広島県遺族会事務局

☎(082) 247-1216

締切 12月5日(金)

問合 一般財団法人日本遺族会

☎(03) 3261-5521



簡易専用水道の管理

ビルやマンションなどで上水道(自己水源を除く)の水を受水槽で受けている給水施設のうち、有効容量が10㎡を超えるものを簡易専用水道といい、水道法により設置者が適切に管理することが義務付けられています。

○適切な管理とは

- ・年に1回以上水槽を清掃する
- ・水槽の状態やマンホールの施設など施設の点検を行い、不備は改善する など

○定期検査を受けましょう
簡易専用水道は年1回、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関の検査を必ず受けてください。

問合 生活衛生課

☎(082) 422-1048



公共下水道に早期接続を

次の地域で下水道が使用できるようになりました。

西条中央四丁目、西条中央五丁目、西条土与丸二丁目、西条町御園宇の一部／9月25日(木)から
高屋町杵原の一部／9月27日(土)から
高屋町小谷の一部／10月10日(金)から

※区域は市ホームページをご覧ください。

問合 下水道管理課

☎(082) 420-0957



議会の開会予定日

本会議はどなたでも傍聴できます。日程などの詳細は、市ホームページの市議会情報をご覧ください。

日時 11月28日(金) 10:00から

問合 議会事務局

☎(082) 420-0966



ヒートショックにご注意ください

ヒートショックは、暖かい部屋から寒い部屋・屋外への移動、寒い脱衣所から熱いお風呂に入る際に発生しやすく、失神や心筋梗塞、脳梗塞などを引き起こす可能性があります。

予防するには、入浴前に脱衣所や浴室を暖めておく、浴槽から急に立ち上がらない、寒い部屋や屋外に行く際は上着を羽織るなどさまざまな方法があります。

問合せ 警防課
☎ (082) 422-5648



移動献血車が来ます

【ゆめタウン学園店】
12月14日(日)
10:00～12:30、13:45～16:00

【市役所】
12月24日(水)
10:00～11:15、12:30～16:00
※400ml献血のみ実施します。
※市役所では骨髄ドナーバンク登録会も開催します。

申込 ウェブ（予約なしでの献血も可能）

問合せ 医療保健課
☎ (082) 420-0936



年末年始の一般廃棄物処理施設・し尿収集 営業日

名称		12月27日 (土)	12月28日 (日)	12月29日 (月)	12月30日 (火)	12月31日 (水)	1月1日 (木)	1月2日 (金)	1月3日 (土)	1月4日 (日)	1月5日 (月)	1月6日 (火)
処理施設	広島中央エコパーク	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○
	賀茂環境センター	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○
し尿収集業者	宗藤企業	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○	○
	伯和総業	○	休	○	○	休	休	休	休	休	○	○
	三井開発	○	休	○	休	休	休	休	休	休	○	○
	ニシアケ	休	休	○	休	休	休	休	休	休	○	○
	安芸津衛生	予約不可	休	休	休	休	休	休	休	休	○	○

※し尿などの汲み取りは余裕をもって依頼してください。
※急な依頼には対応できない場合があります。
※「○」は開場(営業)日、「休」は休場(休業)日です。「予約不可」の日は電話などでの収集受付ができません。

12月4～10日は人権週間

問合せ 人権男女共同参画課 **☎** (082) 420-0927

広島法務局東広島支局では、相談所の開設や人権相談を行っています。

※日時などの詳細は28ページ

○インターネット人権相談

○電話による相談窓口

みんなの人権110番 **☎** 0570-003-110

○人権週間パネル展

市内の小学生が制作した「人権の花運動」活動パネルを展示します。

日時 12月1日(月)～10日(水) **場所** 市役所10階 展示スペース



人権週間



インターネット
人権相談



福祉

難病医療講演会 膠原病の病態と治療

講師／岩橋 充啓さん（東広島記念病院 院長）

日時 令和8年1月8日(木)

14:00～15:30

場所 広島県東広島庁舎

定員 会場／30人（患者や家族限定、先着）
オンライン／50人（先着）

締切 12月12日(金)

問合せ 広島県西部東保健所
保健課健康増進係

☎ (082) 422-6911



高齢者の障害者控除対象者認定

障害者手帳を持っていない場合でも、障害者控除対象認定書の交付を受けることで、申告の際に障害者控除を受けることができます。

対象 65歳以上の寝たきりや認知症の人

申込 申請書を提出（認定を受ける人またはその親族が申請できます）
※審査後に認定結果を通知します。

問合せ 地域包括ケア推進課

☎ (082) 420-0984

介護者慰労金の支給

対象 要介護3・4・5の高齢者（介護保険第2号被保険者を含む）と同居または近隣に住み、9月1日の前1年間、介護保険サービスを利用せず、在宅で常時介護している市民税非課税世帯に属する人

※入院や合計7日を超えないショートステイ利用の入所などの合計日数が、期間中30日を超えない場合は在宅介護期間とみなします。

※在宅重度心身障害者介護者慰労金の受給者は対象外となります。

申込 申請書を地域包括ケア推進課または各支所に提出

締切 12月26日(金)

問合せ 地域包括ケア推進課

☎ (082) 420-0984

12月3～9日は「障害者週間」です

誰もが人格と個性を尊重し支え合う「共に生きる社会」の実現に向けて、一人一人が普段の生活の中で自ら実施できる配慮や工夫について考え、取り組んでいきましょう。

問合せ 障がい福祉課

☎ (082) 493-6071



令和7年度带状疱疹予防接種費用助成の対象者は早めに接種を開始しましょう

問合せ 医療保健課 **☎** (082) 420-0936

対象者には、市から令和7年3月に通知ハガキを送付しています。自己負担額や無料制度などについては、ハガキや市ホームページをご確認ください。ハガキを紛失した人は、再発行できますのでお問い合わせください。



令和7年度带状疱疹予防接種費用助成	
対象者	①年度内に65歳を迎える市民 ②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な市民 ③令和7年度内に70、75、80、85、90、95、100歳(※)になる市民 ※100歳以上の市民は、令和7年度に限り全員対象
接種対象期間	令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)
用いるワクチン	生ワクチン（1回接種）か組換えワクチン（2回接種が必要）のどちらかを選択 組換えワクチンを2回とも期間内に接種するためには、標準的には令和8年1月末までに接種を開始する必要があります。早めの接種をご検討ください。

SmILE 障がい者 スマイルボード

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味。現在、内部・肢体・精神に障がいのあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン

障がいのある仲間やピア・カウンセラーとゲームをしたり、近況報告・情報交換や悩みを話したりします。

日 12月20日(土) 14:00～16:00（参加費300円）

場 地域活動支援センターときわ

対 市内在住で18歳以上の障がいのある人

問申 子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）

☎ (082) 493-6073 **FAX** (082) 424-3841

E-mail hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp



ピア相談 ※要予約

相談者と同じ視点で
ピア相談に応じます。

相談方法

自宅への訪問、来所
電話・ファクス・メールでの相談も
できます。